

平成二十九年十二月射水市議会定例会

# 市長提案理由説明要旨



平成二十九年十二月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

## はじめに

はじめに、去る十月二十二日に執行された衆議院議員総選挙においてご当選されました橘衆議院議員をはじめ、県選出国會議員には、ご当選をお祝い申し上げますとともに、引き続き、国政において富山県並びに県内市町村の発展のためご尽力賜りますよう、お願い申し上げます。

また、このたびの市議会議員選挙におきまして、ご当選されました議員各位に対し、改めてましてお祝い申し上げます。

今後四年間、市勢伸展のため、一層ご活躍されますことをご祈念申し上げます。

さて、先の臨時会でも申し上げましたが、私は射水市長として、引き続き市政の舵取り役を担わせていただくこととなりました。市民の皆様のご期待にお応えすべく、強い使命感で

身が引き締まる思いをいたしております。

三期目となる今後の四年間につきましては、これまでの二期八年間取り組んでまいりました子育て支援や防災減災対策、更には行財政改革等の成果も踏まえ、引き続き、健全財政を堅持しつつ、人口減少の克服と地域活性化を図り、地方創生を一層推進することとしております。

とりわけ人口減少の克服につきましては、「子育てがもっと楽しくなるまち 射水」という新たなステージにおいて、将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、切れ目なく子育てを支援するとともに、民間住宅家賃補助や三世代同居支援事業等を通して、若者世代の移住・定住を促進してまいります。

また、新たな企業用地の確保や純射水産サクラマスの養殖事業をはじめとした六次産業化の推進、更には様々な観光資源を生かし、引き続き交流人口の拡大や賑わいの創出に努めるなど、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

一方、本市においては、今後のまちづくりの基盤となる新斎場の建設や小杉社会福祉会館の改修、更には小中学校の大規模改造工事等、大型事業が多数予定されております。

こうした事業を計画的かつ着実に進めるため、合併特例事業債の発行期限や合併算定替の

終了を見据え、人件費の抑制はもとより、公共施設の統廃合による適正配置、使用料・手数料の見直しによる受益者負担の適正化等、行財政改革を一層推進し、持続可能な財政運営に努めてまいります。

これらの取組を総合的に推進することにより、市民誰もが輝き、活気あふれ、そして安心して暮らせる射水市の創造に全力を傾注する覚悟であります。

今後とも、議員各位のご指導並びに市民の皆様のお力添えを心からお願い申し上げます。

さて、平成二十九年も残りわずかとなってまいりました。

本市の一年を振り返りますと、五月には第六十八回全国植樹祭ご出席のため来県されました天皇后両陛下が、行幸啓のお道筋として市内をご通過されました。沿道にて多くの市民の奉迎にお応えいただき、一昨年の全国豊かな海づくり大会以来となる貴重な思い出を残していただきました。

市民とともに、両陛下のますますのご健勝と皇室の弥栄を心からお祈り申し上げたいと存じます。

十月には、本市出身でリオデジャネイロオリンピック柔道女子七十キロ級において金メダルを獲得された田知本遥選手が、現役からの引退を正式に発表されました。

多くの市民に感動と勇気を与えていただきましたことに、改めまして感謝申し上げますとともに、新たな道へ進まれる田知本選手を市民とともに応援してまいりたいと考えております。

また、本年は、全国各地で大雨や台風等による甚大な被害が発生した年でもありました。

市内におきましても、七月には大雨等の影響により、市道法面の崩落等が発生したほか、十月には、台風第二十一号が県内に接近し、公共施設の罹災や市内広範囲での停電、更には小矢部川が氾濫危険水位に達するなど、市民の生命や財産を脅かす事態が相次いで発生しました。

幸いに人的被害はなく、災害復旧への迅速な対応により、被害の軽減に努めたところであります。

平成三十年におきましては、自然災害が発生しないことを念じつつ、引き続き、防災減災対策の強化を図ってまいります。

## 一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した十一月の月例経済報告によりますと、我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いているとしております。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしております。

こうした中、国においては、人づくり革命と生産性革命の二本の柱の施策を具体化するため、今月上旬には新たな経済政策パッケージを策定するとともに、災害対応をはじめとする追加的財政需要に適切に対応するため、平成二十九年補正予算を編成することとしております。

一方、先に発足した第四次安倍政権においては、今後予定している消費税率の引上げにより捻出する財源の配分を見直し、子育て世代への投資と社会保障の安定化にバランスよく配分するとしております。

言うまでもなく、消費税はその一部が地方交付税の原資となっていることから、その取扱

い如何によつては、その増収分を地方一般財源として見込むことができなくなり、地方財政にも大きく影響することとなります。

国においては、地方創生を推進する上でも、引き続き、地方財源の確保にしっかりと取り組んでいただくよう期待するとともに、地域の現状を見据え、補正予算を含めた確かな予算措置をお願いするものであります。

## 二 新年度予算編成方針について

次に、新年度予算編成方針について申し上げます。

本市の新年度の財政見通しにつきましては、歳入については、景気回復の影響により、個人市民税において一定程度の増収を見込むものの、固定資産税については、三年に一度の評価替えにより減収を見込んでおり、市税全体では今年度の水準を下回るものと見込んでおります。また、地方交付税及びその代替財源である臨時財政対策債の合計額につきましては、今年度と同水準を見込むものの、一般財源の総額としては、今年度の水準を下回るものと予測しております。



一方、歳出につきましては、義務的経費において、この間の市債の繰上償還により、公債費で一定程度の減少が見込まれるものの、障害者自立支援給付費をはじめとした社会保障関係経費の増加が見込まれるほか、政策的経費においては、小杉社会福祉会館の改修、小中学校の大規模改造工事及び斎場整備等に伴い、大幅な増加となる見通しであり、現時点では、今年度を上回る財源不足が生じるものと考えております。

こうした財政状況を踏まえ、予算編成に当たっては、すべての事務事業について、その効果や実績を徹底的に検証するとともに、総合計画の実施計画計上経費以外の政策的経費については、要求時に今年度の当初予算額から五パーセントの削減を求めるシーリングを設定し、財源確保に向け全力で取り組むこととしております。

また、第二次総合計画の着実な推進に引き続き取り組むとともに、現役世代等が一層輝き、活気あふれる射水の新時代創生につながるよう、「いみず新時代創生特別枠」を新たに設け、本市を支える人材の育成や子どもたちの教育環境づくりなどについて、重点的に予算を配分することとしております。

### 三 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、将来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を整備するとともに、本市の子育て支援施策を一層充実させるため、「教育の支援」、「生活の支援」、「就労の支援」、「経済的支援」を4つの柱とした、「（仮称）射水市子どもの未来応援計画」の策定に取り組んでおります。

現在、具体的な施策等について、関係各課で構成する組織横断的な検討ワーキング会議を設置し、内容の精査・検証を行っているところであり、引き続き、本市の実情を踏まえ、実効性のある計画となるよう、策定作業を進めてまいります。

たくましい子どもの育成につきましては、去る十月及び十一月の三日間、都内や市内において、新しい時代を切り拓くグローバルな人材を育成する「いみず鳳雛きらめき塾」を実施いたしました。参加した中学生にとりましては、本市にゆかりのある事業家の方々との懇談や社長業の体験等を通じて、実社会の見聞を広める貴重な機会となったものと考えており、将来の射水市を担う人材として成長されるよう期待しております。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、去る十月二十九日に「とやまマラソン二〇一七」が開催されました。あいにくの天候ではありましたが、フルマラソンには、本年も全国から一万人を超えるランナーが参加されたほか、新湊大橋をコースとする「ジョギングの部」にも千名以上の参加があり、それぞれのペースで雄大な新湊大橋を体験していただけたものと考えております。

元気な高齢者の社会参加の促進につきましては、来年十一月三日から開催される第三十一回全国健康福祉祭「ねんりんピック富山二〇一八」に向けて、去る十一月二十六日に、弓道種目のリハーサル大会として第六十四回地域職域対抗弓道大会を開催いたしました。健康マージャン及びパークゴルフのリハーサル大会についても来春の開催を予定しており、いずれの大会においても、本大会を想定した健康づくり教室やおもてなしイベントを実施するなど、もう一度射水市を訪れたいと思っただけの温かみのある本大会となるよう、準備を進めてまいります。

地域福祉の推進につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていただける地域づくりを目指し、去る十一月二日、株式会社セブン・イレブン・ジャパンとの間で県内初と

なる「高齢者等にやさしい地域づくり推進協定」を締結いたしました。

株式会社セブン・イレブン・ジャパンでは、高齢者の一人暮らし等への買い物支援や児童・生徒等の見守り活動を行うことで、地域の支え合い体制づくりの一翼を担っていただくこととしております。

今後も、多様化する福祉ニーズに対応するため、各種団体をはじめ、民間事業者との連携を更に推進し、地域福祉の支援体制を強化してまいります。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、病床機能の見直しにより新たに地域包括ケア病棟となった五階病棟のデイルームを温かみのある明るい雰囲気となるよう改修し、市民から親しみやすく訪れやすい、人に優しい病院づくりを目指してまいります。

また、病院機能評価を新たなバージョンで更新することとしており、引き続き、安全で安心な質の高い医療を効果的に提供できるよう取り組んでまいります。

射水ブランドの確立と発信につきましては、本市の観光振興及び射水ブランドの推進を図るための指針となる「射水市観光振興計画」の策定に向け、このたび、学識経験者等からなる「射水市観光振興計画策定委員会」を設置いたしました。委員会では、社会経済情勢の変

化やこれまでの観光施策の検証等を踏まえ、新たな観光振興策について検討いただくこととしており、今後、委員会からの提言を受け、パブリックコメント等を経て、来年三月を目途に計画を策定する予定としております。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましては、これまで、私自身も幾度となく足を運んでまいりましたクルーズ船の誘致が奏功し、来年五月に「ぱしふいつくびいなす」、そして六月には「にっぽん丸」が海王岸壁に寄港する運びとなりました。

ご承知のとおり、来年は、日本海側屈指の貿易港として、富山県はもとより北陸経済圏の発展に大きく貢献してきた富山新港が開港から五十年を迎えることから、この節目の年の寄港を多くの市民とともに歓迎したいと考えております。

なお、開港五十周年記念行事につきましましては、県はじめ関係機関等と連携を図り、魅力ある事業の開催について検討してまいります。

商工業の振興につきましては、去る十一月八日から十一日までの四日間、本市が実施主体となる「とやま呉西圏域連携事業」として、圏域内の二十三事業所とともに、日本最大級の異業種交流会「メッセナゴヤ二〇一七」に出展いたしました。

期間中は、千四百団体を超える出展者及び約六万三千人の来場者に対し、圏域の魅力をPRするとともに、事業所間のビジネスマッチングを図り、商工業の振興に努めたところであります。

今後とも、圏域内の連携を強化し、産業振興や地域の活性化に取り組み、地方創生を推進してまいります。

生活環境の充実につきましては、新斎場の建設に向け、建設予定地区をはじめとする関係各位のご意見を参考に、射水市新斎場建設工事基本設計を年内に完了する予定としております。

今後は、実施設計業務に取り組むこととしており、引き続き、多くの市民の方々のご理解を得るよう努めながら、着実に事業を進めてまいります。

雪対策の推進につきましては、本年も除雪機械の適正配備を図るとともに、迅速かつ丁寧な除排雪を行うため、今月一日に「道路除雪対策本部」を設置いたしました。

新潟地方気象台が先月下旬に発表した三か月予報では、今冬は気温、降雪量ともほぼ平年並みの見込みとのことであり、冬期間における安全で快適な市民生活を確保するため、市民

の皆様には、改めて除排雪へのご理解と地域でのご協力をお願い申し上げます。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、まちづくりに参画する市民の裾野を広げる新たな取組として、九月までの三回にわたり、「射水まちづくりプラットホーム」を実施し、参加者が地域振興会やNPO法人等の活動を体験することで、まちづくりへの理解を深めたところであります。

また、十月十五日には、大島絵本館において、高岡市出身のNHK制作局チーフプロデューサー黒川敬氏を講師にお招きし、「射水まちづくり講演会」を開催いたしました。講師からは、ご自身の番組で取り上げた事例を元に、地域課題の解決方法をわかりやすく説明していただくなど、協働のまちづくりを進める上で、大変参考になるお話をお聞きすることができたと考えております。

引き続き、あらゆる企画を通じて、まちづくりの担い手となる人材の育成に努めてまいります。

旧庁舎跡地の利活用の推進につきましては、旧新湊庁舎跡地での民間活力導入による複合交流施設の整備に向け、去る十月に事業主体となる民間事業者を選定するための公募型プロ

ポータル募集要項を公表したところであり、明年三月末には、優先交渉権者を決定する予定としております。

#### 四 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正等に伴い、障害者自立支援給付支払システムの改修に要する経費や市内小学校普通教室等への空調設備の整備に関する調査費等を追加するものであります。

補正額としましては、一億九千七百八十六万二千円を増額し、予算総額を三百八十億七千八百一十万円とするものであります。

特別会計につきましては、全会計において、総額で二千五百一十六万六千円を減額し、予算総額を三百八十三億千四十七万円とするものであります。



債務負担行為の設定につきましては、一般会計において市庁舎等清掃業務や市報印刷製本業務等二十一件、特別会計につきましては、三会計において八件を提出しております。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について」など五件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「字の区域の変更について」など、五件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分の報告を一件提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。